

議会だより



河津さくら

春待つ大源太湖と利活用待つ排水トンネル

もくじ

令和4年度 一般会計予算	P 2	一般質問	 P 13
施政方針に対する代表質問	P 4	閉会中の常任委員会	 P 20
開会中の常任委員会	 P 10	議員全員協議会	 P 22



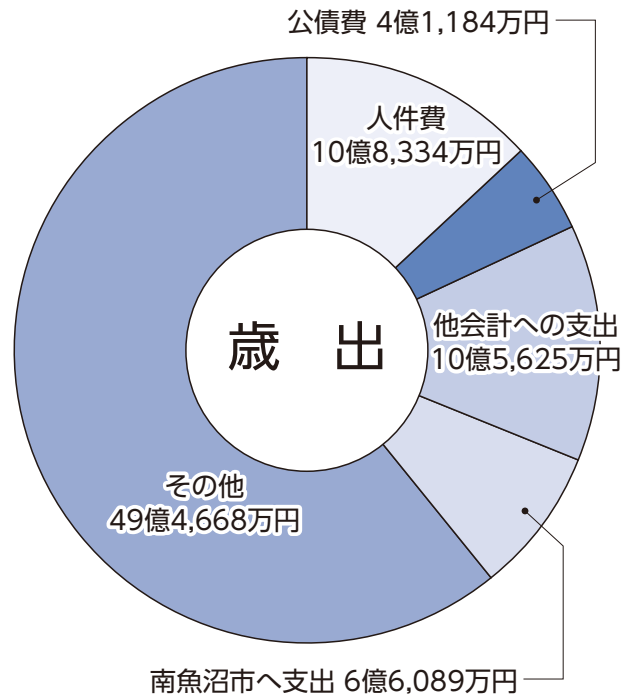
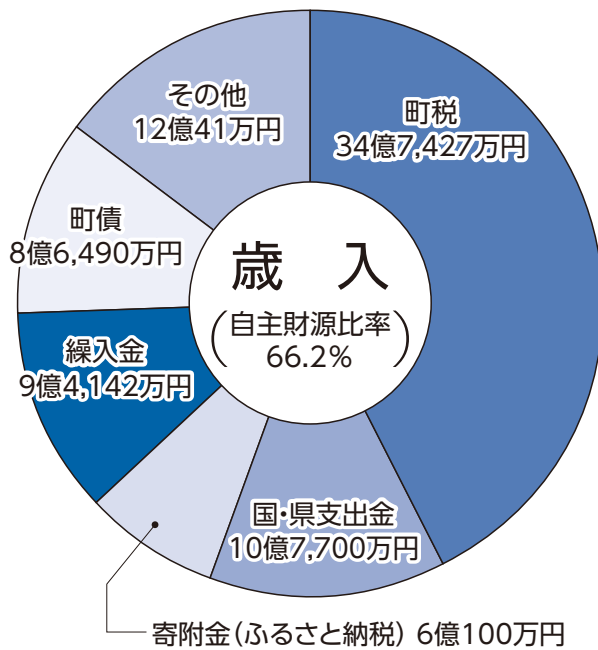
3月定例会web



町議会web

令和4年度
一般会計予算

総額81億5,900万円



主な新規事業等 (3ページもご覧ください)

湯沢温泉ロープウェイ維持管理	1億 862万円
路線バス運行補助	2,983万円
ワンストップ移住定住促進	1,029万円
サテライトオフィススタートアップ支援	1,034万円
地域おこし協力隊	9,107万円
行政手続オンライン化対応システム改修	970万円
地方税共通納税システム対象税目拡大等対応	1,225万円
三俣地域振興対策	1,386万円
老人施設等入所費	2,693万円
健診事業	1,274万円
湯沢町観光まちづくり機構運営支援	8,000万円
地域プロジェクトマネージャー	620万円
事業用施設・住宅バリアフリー化工事補助金	700万円
国補道路橋梁新設改良(消雪パイプリフレッシュ、橋梁等点検)	2億 268万円
湯沢西地区街なみ環境整備	1,765万円
奨学金貸与	3,002万円
学校給食費補助金	792万円

他会計への支出

国民健康保険特別会計	9,273万円
後期高齢者医療特別会計	2,673万円
介護保険特別会計	1億6,149万円
下水道特別会計	4億4,000万円
水道事業会計	226万円
病院事業会計	3億3,305万円

基金残高 (令和3年度末)

一般会計	19億9,273万円
特別会計	3億7,178万円

地方債残高 (令和4年度末見込み)

一般会計	50億5,680万円
下水道特別会計	25億 951万円
水道事業会計	2億1,034万円
病院事業会計	3億9,815万円

南魚沼市への事務委託

消防業務	4億1,564万円	その他(介護認定特別会計分を含む)	2,024万円
ごみ処理	2億1,616万円	合計	6億6,723万円
し尿処理	1,519万円		

地域公共交通検討

1,125万円



ふるさと納税事業 (寄附金積立・返礼品)

8億8,165万円



旧布場スキー場崩落箇所復旧・ 雪崩予防柵設置

1億755万円



都市構造再編集中支援事業（駅東口エレベーター、 旧湯沢小学校体育館エントランス棟、主水公園）

4億674万円



児童クラブ・子育て支援センター建設

4億4,011万円



町長の施政方針に対する代表質問

3月14日

※町長施政方針は町広報3月27日号をご覧ください。

総務文教
常任委員会代表質問者
宮田 真理子

Q 「ふるさと納税倍増計画」はどのような計画か。現在、返礼品の9割以上が応援感謝券である。具体的に新たな返礼品を教えてほしい。

A 窓口となるポータルサイトを増やし、新たな返礼品の開拓を予定している。フジロックの返礼も視野に入れていきたい。

Q 令和3年度から開始した起業型地域おこし協力隊を継続し、地域課題の解決につながる仕事づくりと定住促進に取り組むとあるが、現在地域が抱えている課題はどのように考えているか。どんな仕事で解決できると考えているか。

A 抱えている課題は多岐にわたるが、背景には人口減少がある。総合

戦略による地方創生への取り組みが重要である。子育て環境や空き家の利活用に資する分野に取り組んでいく。

Q デジタル化の推進にあたり、庁舎内ではどのようなことに取り組んでいるのか。

A 総務省がデジタルトランスフォーメーション推進計画を策定している。それを踏まえて令和4年度に策定する計画である。

Q 企業誘致について、新たに誘致できそうな見込みがあるか。誘致するための具体策はどうか。

A 見込みはあるが、まだ報告できる段階ではない。自治体コネクトを利用している。

Q 子育て支援センター・児童クラブを新設するが、学童の新たな展開や活用方法について検討していることがあるか。

A 全て受け入れることが目的である。クレイの遊び場を設置し、バリアフリーに対応していく。

Q 学園の環境整備についての予定

はどうか。

A 第1、第2グラウンドの改修や学園内を走る町道の歩道整備、第2体育館の照明器具更新を検討中である。

Q GIGAスクール構想で危惧される点があるか。

A 教育長に聞いたところ、デジタル教科書投入により、目の健康や睡眠に支障をきたすことが心配。持ち帰りにより、Wi-Fiにかかる費用負担は家庭となる。家庭での使用ルールを徹底させる必要がある。5年ごとに端末の更新が必要になり、町の費用負担は見通せていない。

Q スキージュニア育成活動の現状はどうか。

A 平成30年からアルペンのみの活動である。中学生5名が全中の出場資格を獲得した。JOCにも2名の出場予定である。

Q 公民館の維持管理の外部委託した成果と課題はどうか。

A 町民のニーズに柔軟に取り組んでいたという。

Q 児童館建設に触れていないのはなぜか。

A 環境が整わず建設に至っていない。今後建設を目指すとともに、児童館の町づくりを進めていく。

生活福祉
常任委員会代表質問者
並木 利彦

Q 3回目のワクチン接種は順調に進んでいるのか。

小児のワクチン接種について保護者への対応等の状況をうかがう。

A 3月下旬には高齢者接種をおおむね終了し、引き続き高齢者以外の接種を開始する。

小児のワクチン接種は3月23日から1回目開始。希望接種上の努力義務の規定は適応されない。接種日は平日となる。

Q 妊娠・出産から子育てまで、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりのためには、未熟児医療等の支援も充実させていく必要があるのではないか。

A 養育医療の給付、子ども医療費助成の併用により、基本的に本人の負担はない。

Q 1,000グラム以下の未熟児受け入れは長岡日赤病院、新潟大学病院、新潟市民病院の3病院しか

い。湯沢町からは遠いので、助成金など設定できないか。

A 町で対応できることはしていく。

Q 「福祉バス」「高齢者等路線バス運賃助成事業」を継続するところがあるが、高齢化が進む中、これらの事業だけで良いのか、新たな制度の検討は行わないのか。

A 社会福祉協議会と協議し、進めていく。

Q 不足する介護人材の確保は、処遇の改善だけでは難しいと考えるが、居宅介護支援事業所処遇改善補助金の新設のほかに、介護人材確保のための具体的な方策は考えているのか。

A 町内介護施設に就職を希望する方に、資格取得にかかる研修受講料の全額補助や、町内介護施設に就職する人に対して20万円を支給している。令和4年度には居宅介護支援事業所処遇改善補助金を新設する。

介護施設の状況を把握し、現場の声を聴きながら対応していく。町として、できることを考えていく。

Q 障がい者グループホームの設置に向けた取り組みについて、現在の状況と今後の具体的な取り組みは。

A 湯沢町でのグループホーム設置を前向きに考えている事業者に、物件等の情報を紹介している。候補地

は見つかっていない。

引き続き町として、できることはしていく。

Q 成年後見制度について、現在の利用状況は。

A 町では、成年後見制度を利用している人数は把握していない。

産業建設 常任委員会



代表質問者
和田 一郎



Q 観光まちづくり機構と湯沢温泉観光協会との合併は、いつ頃、どのように行われる見込みなのか。

A 湯沢温泉観光協会の事業と業務は湯沢町観光まちづくり機構が継承、事務局を受託していた雪国観光圏の関連事業は、事務局体制の拡充を図った上で雪国観光圏が継続すると聞いている。

事業譲渡については、今年度内に契約を交わす予定とのこと。法人の清算業務については、さらに数か月が必要と思われる。

Q 湯沢町観光まちづくり機構への支援に地域プロジェクトマネージャー

を採用とあるが、どのような人材がどのような業務を担当するのか。

また、湯沢町観光まちづくり機構と雪国観光圏との役割分担とは、どのようなことを想定しているのか。

A 地域プロジェクトマネージャーは観光商工課内に配置する予定で、業務内容としては湯沢町観光まちづくり機構の人材育成や体制整備、財源確保のための事業創出など、組織の自走化に向けた支援をしていく。

雪国観光圏の役割は、広域連携DMOとして広域事業やブランドインバウンド事業、旅行商品の造成・販売を想定している。国の重点支援DMOでもあるので、国の支援を得てこれらの事業を推進していただくことを想定している。

湯沢町観光まちづくり機構はスノーリゾート形成に関する事業を柱に、さまざまな業種の町内事業者一体となった観光地域づくり、案内所の運営など観光地として不可欠な業務、観光地としてのマネジメント業務全般を想定している。

行政・事業者・湯沢町観光まちづくり機構・雪国観光圏の連携をしっかりしながら進めたい。

Q 大源太砂防堰堤、不動滝、魚野川右岸遊歩道などの観光の拠点につ

いては、エリアごとにテーマを設定し、統一感のある整備を行うべきと思うがどうか。

A 湯沢・神立エリアは湯沢町・雪国観光圏の玄関口、温泉街としての賑わい創出エリアとして、湯沢つちたるエリアは幅広い層が気軽に楽しめる農業・里山・芸術体験エリアとして、苗場かぐらエリアはダイナミックな山々の自然の四季を感じるエリアとして、観光地として景観整備や施設整備を進めたい。

Q 「魅力ある職場を作るためのコーディネーター派遣事業」とは、どのようなことを行うのか。

就労・雇用環境の整備を進めるための具体的な手法とは。

A 課題ニーズのヒアリング、課題の明確化と解決策の検討、アクションプランの作成実行および効果検証を行うことを想定している。

令和3年度に実施した働き方改革セミナーを令和4年度も開催し、就労・雇用環境の整備を支援する。



不動滝

令和4年度 当初予算審査 特別委員会

令和3年3月17日～22日



委員長
和田 一郎

総務部

Q 地域公共交通協議会の事業は単年度で完了するのか。議会の意見が計画に取り入れられるよう、柔軟に対応できないか。

A 協議会を設置し、年度内に地域公共交通計画を策定するための予算を計上している。ほかの自治体でも議員が参加しているという事例はないが、会議の進捗は委員会等で議会にも情報提供していきたい。計画策定後の事業については、その後も継続して検討していく必要がある。

Q 消防サイレン吹鳴スピーカーの改修により、町内全域をカバーできるのか。屋内では聞こえないこともあるのではないか。

A 予定していた11か所の改修は完了となるが、松川・土樽・旭原・谷後など、届かない地区もある。天候によっては聞こえにくいこともあるので、防災ラジオの活用とあわせて方策を検討する必要がある。

Q リゾートマンション交流促進事

業補助金の効果についてはどのように考えているか。

A 災害発生時など、近隣との付き合いがないことは問題となる。町内のリゾートマンションにおいても、お互いの顔がわかる関係を築いていくことを目的に始めた事業であり、マンション内でのコミュニティ醸成につながっている。

健康福祉部

Q 介護人材の不足について、さまざまな取り組みを行っているが、どの程度の効果を見込んでいるのか。

A 資格取得のための補助金、町内の介護施設に就職する方への補助金を継続し、新規事業として居宅介護支援事業所の処遇改善補助金を計上している。これらの取り組みによる効果についてははっきりとは言えないが、今後も現場の声を聞きながら町としてできることを行っていく。地方の介護事業所の実態については、県を通じて国に伝えていきたい。

Q 高齢者向け、障がい者向けなどの住宅整備補助金について、住宅改修として窓口を一本化することはできないのか。

A 県の補助金や介護保険など、財源が異なるため事業を分けている。

介護保険特別会計

Q 高齢者が介護予防事業に参加することは重要である。参加者を増やすための取り組みを、どのように行っていくのか。

A 検診の結果報告や地区担当の保健師からの働きかけなどを行っている。

Q 新型コロナウイルスにより、事業を休止したことで何か影響はあったか。

A 事業が長期にわたり休止となった場合には、アシスタントから個別に連絡し、働きかけを行うなどの支援を行っていた。

病院事業会計

Q マイナンバーカードが保険証として使えるようになるというが、予算書はどこに関係するのか。

A 資本的支出の医療機器購入費に計上した電子カルテシステムの入

替えに伴い、利用できるようになる。

子育て教育部

Q 文化財については、管理や保護の項目しかないが、活用のための予算は計上されていないのか。

A 観光などについても文化財を活用するという動きはあるが、現状では保護と管理に重点を置いている。

Q 体育館の雨漏りなど、学園の施設管理についての問題は生じていないか。

A 雨どいからの排水が凍結しないようヒーターを設置したことで、雨漏りは生じなくなった。

Q 児童クラブ・子育て支援センターの建設について、建設資材の高騰も予測されるが、年度内に事業を完了できるのか。

A 資材の調達については、価格の高騰や納期の遅れも予想されるが、年度内に完成できるよう、4月中に入札を行いたいと考えている。

産業観光部

Q 観光まちづくり機構運営支援補助金については、新しい財源を確保できるまでとされているが、財源を確保し、自立した運営に移行できる

見込みはあるのか。

A 全国的に見ても、行政からの補助金なしで運営できているDMOはない。収益につながる事業もあるため町からの支援は必要だが、どのように財源を確保していくかは今後検討していきたい。

Q 国の経済対策の対象とならなかった小規模事業者への支援策は考えているか。

A どのような支援ができるか検討していきたい。

Q 地域プロジェクトマネージャーについては、専門的な知識を有する人材が起用されることと思うが、外部の人材が地域の課題に責任をもって取り組めるのか。3年間の任期で問題解決に繋がるのか。

A 行政とまちづくり機構では解決が難しい課題に対して、外部人材として取り組んでいたが、3年の任期で成果が上がるように期待したい。

地域整備部

Q 除雪対策費が減額となっているが、豪雪となった場合の対応に問題はないのか。

A 除雪車の購入予定がないため減額となっている。除雪対策費については、例年一定額を計上し、降雪の

状況に応じて必要があれば補正予算で対応している。

Q 東口駅前広場には駐車料金管理システムが導入されているが、今後管理人を配置するのか。

A 雪処理や場内での誘導のため、冬期間のみ1名を配置している。

Q 道路脇などに雪の重みで曲がったスノーポールが見受けられるが、どのような管理を行っているのか。

A 道路パトロールで確認し、破損して危険なものがあれば撤去や交換を行っている。

税務町民部

Q リゾートマンションの固定資産税は、歳入の中でも大きな割合を占めている。20年後には多くのマンションが耐用年数を迎えることとなるが、財政への影響など、町としての対応は検討しているのか。

A マンションの固定資産税は再建築価格により算定するため、耐用年数を過ぎたからといって急激に税額が減るということはない。老朽化対策は各マンションで検討することであり、町の対応については税務町民部だけでは答えられない。

後期高齢者医療特別会計

Q 医療機関での窓口負担はいつから2割になるのか。

A 令和4年10月1日から一定以上の所得がある方は、窓口での負担割合が1割から2割に変更となる。

町長への総括質疑

Q 町長の公約として、ふるさと納税倍増計画があるが、それによる新たな事業等はあるのか。

A 新たな事業として、給食費の無償化やバリアフリー補助金、すくすく子育て応援金の拡充などを行う。寄付が増えるよう取り組み、さまざまな事業にふるさと納税を活用していきたい。

Q 温泉通りの景観整備をすすめるための取り組みと、通りを安心して歩けるようにするための駐車車両への対応を検討できないか。

A 多くの方に来ていただき、通

りのお店を利用していただくことで、地域経済の拡大につながるよう取り組んでいきたい。

違法駐車についても県や警察、地域と対応を協議し、歩いて楽しめる通りとなるよう、町としても努力していく。

Q 主水公園の整備について、観光や子育ての意見も取り入れるべきと思うが、どのように考えているか。

A 平成28年度からすすめてきている事業であり、地域の方や利用する方たちに喜んでいただける公園としていきたいと考えている。

採決結果

- 一般会計……………
- 国民健康保険特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 介護保険特別会計
- 下水道特別会計
- 水道事業会計
- 病院事業会計

賛成多数 ↓ 可決すべき

それぞれ賛成全員 ↓ 可決すべき

令和
3年度

一般会計補正予算

第12号（専決） 総額1億7,065万9,000円を追加 賛成全員 → 承認

歳 入		歳 出	
国庫支出金	地方創生臨時交付金 増 …… 5,350万円	総務費	財政調整基金積立金 増 …… 5,171万円
	臨時特別給付金給付事業費補助金 1億1,716万円	民生費	臨時特別給付金給付事業 1億1,716万円
		衛生費	二居温泉組合負担金 増 …… 179万円

住民税非課税世帯等を対象とした臨時特別給付金のための予算を計上する。早期に支給できるように専決とした。

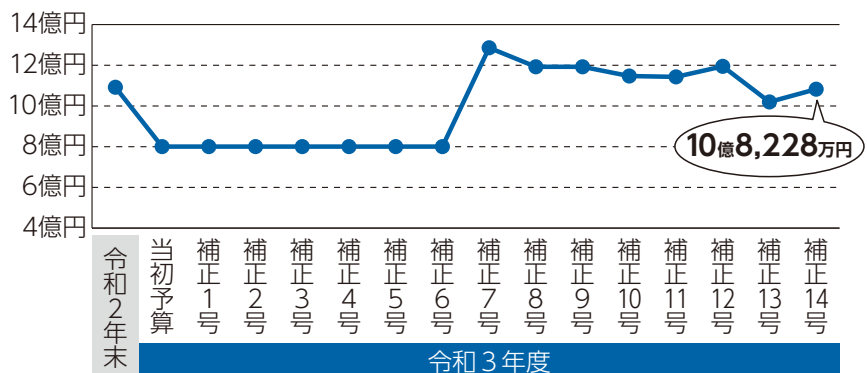
第13号（専決） 総額2億646万円を追加 賛成全員 → 承認

歳 入		主な歳出	
国庫支出金	社会保障・税番号制度システム整備事業補助金 増 273万円	総務費	庁舎駐車場雪対策費 増 …… 136万円
	社会資本整備総合交付金 増 … 726万円		財政調整基金積立金… △ 1億 182万円
寄附金	ふるさと納税 増 …… 9,000万円		湯沢こころのふるさと基金事業 増 1億2,548万円
繰入金	財政調整基金繰入金… 7,307万円	農林水産費	住民基本台帳システム改修 …… 273万円
	こころのふるさと基金繰入金 2,700万円		花の郷雪対策費 増 …… 50万円
町 債	道路事業債 増 …… 640万円	土木費	除雪対策費 増 …… 1億4,500万円
			消雪パイプリフレッシュ事業 増 2,400万円
			都市計画施設雪対策費 増 …… 200万円
			町営住宅雪対策費 増 …… 80万円
		教育費	湯沢学園燃料費 増 …… 150万円
			湯沢学園雪対策費 増 …… 258万円
			学校給食センター燃料費 増 … 153万円

債務負担行為に湯沢学園児童生徒通学バス運行業務を追加する。道路事業債の限度額を5,560万円に変更する。ふるさと納税、除排雪経費等の増額。

財政調整基金 年度末残高見込額の推移

財政調整基金とは、年度間の財源の変動に備えて積み立てる基金です。支出に対して収入が不足する場合は基金から繰り入れ、決算による剰余金など財源に余裕がある場合は基金に積み立てます。



3月議 討X論

3月8日(水) 本会議

発議第1号 拉致被害者全員の即時帰国を

求める意見書

賛成討論主旨 佐藤守正

求めていることそれ自体には異議なく賛成である。しかし、救出の方法については異議がある。「圧力に重点を置いた姿勢を貫きつつ」「あらゆる手段を講じて」「最優先かつ最重要課題と位置づけ」と覚悟は述べるものの、その方法については言及がない。北朝鮮に攻め込んで拉致被害者を探し出し、連れ帰るということができない以上、外交交渉以外には方法はないはず。交渉の前に前提がある。日本の朝鮮半島植民地支配の後始末だ。韓国との間ではできているが、北朝鮮との間では謝罪は済んでいない。拉致被害者の救出は、この交渉を誠実にやった後の課題である。

3月25日(金) 本会議

議案第2号 湯沢町常勤特別職の職員に対する給与条例の一部を改正する条例の制定

反対討論主旨

新型コロナウイルス感染症に伴う厳しい経済状況に寄り添う措置として答申があったとのこと

田村計久

令和
3年度

3月8日

一般会計補正予算審査 特別委員会



委員長
並木利彦

第14号 総額6,190万1,000円を減額

賛成全員 → 可決すべき

主な歳入		主な歳出	
地方交付税	普通交付税 増 …… 1億5,297万円	議会費	旅費 …… △ 161万円
使用料及び手数料	フィッシングパーク使用料 …… △ 440万円		湯沢版MaaS実証運行 …… △ 118万円
国庫支出金	自立支援給付費 …… △ 345万円	総務費	北越急行安定経営緊急支援事業補助金 232万円
	地域生活支援事業 …… △ 123万円		情報システム包括支援業務 …… △ 2,382万円
	除雪機械整備事業 …… △ 220万円		町長選挙費 …… △ 281万円
県支出金	自立支援給付費 …… △ 172万円	民生費	町議会議員補欠選挙費 …… △ 229万円
	観光基盤整備事業 …… △ 611万円		障がい者自立支援事業費 …… △ 127万円
財産収入	県道拡幅に伴う用地売却 …… △ 1,150万円	衛生費	介護保険特別会計繰出金 …… △ 750万円
	立木売却 …… 214万円		病院事業会計補助金 増 …… 1,814万円
繰入金	財政調整基金繰入金 …… △ 6,250万円	観光費	新ごみ処理施設建設費負担金 増 …… 287万円
	公有物件災害共済金 増 …… 634万円		魚野川右岸遊歩道整備 …… △ 1,526万円
諸収入	県道拡幅工事補償料 …… △ 2,620万円	土木費	小型ロータリー除雪車 …… △ 329万円
	都市構造再編集支援事業 …… △ 1,140万円		下水道特別会計繰出金 増 …… 1,382万円
町債	臨時財政対策債 …… △ 8,798万円	教育費	駅東口トイレ改築・旧湯沢小学校解体 △ 4,371万円
			学園光熱水費 増 …… 105万円
			県道拡幅補償対応工事 増 …… 555万円

主な質疑

Q 住宅改修費の補正の内容は、補助事業の実績に合わせ、不用額を減額する。

Q 学園管理費の光熱水費の増額は冷房の増設によるものか。

A 感染対策として換気を行っているため、暖房費の増額が必要となった。

説明要旨

・歳入歳出予算の総額から6,190万1,000円を減額し、総額を88億3,353万円とする。

・繰越明許費（6事業）6,877万9,000円を次年度に繰り越す。

・地方債補正（道路事業）を5,490万円、都市再生整備事業を1億7,660万円、臨時財政対策債を2億3,310万3,000円に変更する。

とだが、議会議員を据え置く答申には異議がある。国・県・町の経済支援策も完全とはいえないが、適時対策が行われている。わが町の経済も厳しい状況とはいえ、難しい町政運営の中で町民の生命財産を守り、安心安全のためいくつかの対策が講じられ、スキーシーズンのお客様の入り込みも回復傾向にあり、町経済も安定感を取り戻しつつあるのは、執行部の政策効果もあるものと考ええる。

むしろ心配される今後の状況に対し、町民のために鋭意努力していただくためにも給与の減額には賛成できない。議会と執行部は両輪的な存在であるにもかかわらず、町民全体の奉仕者としての議会議員が据え置きとの判断に強く反対する。また、執行部にも瑕疵があるわけでもないため、この条例改正には反対する。

議案第14号

令和4年度一般会計予算

賛成討論主旨

並木利彦

予算には賛成である。来年度は、新型コロナウイルス感染が落ち着きそうである。4月以降、GOTOトラベルが始まることだが、スキーシーズンが終わり、湯沢町の宿泊施設や観光関連施設は恩恵を受けられない施設が多くあることが予想される。事業復活支援金において白色申告で基準に満たない事業者もいた。また軽油・灯油の高騰により、事業経営が困難な施設も出てきている。国のGOTOトラベルの恩恵を受けられない町内の観光業者等の対応、また引き続き、観光業者以外でも事業経営が困難な施設にも対応していただきたい。

開会中の常任委員会審査

3月9日

総務文教常任委員会

委員長 宮田眞理子

湯沢町公益的法人等への職員の派遣等に関する条例

全国町村議長会に対して湯沢町の職員を出向させるため、関連する条例を策定するもの。

賛成全員 ↓ 可決すべき

湯沢町常勤特別職の職員に対する給与条例の一部を改正する条例の制定

2月18日の特別職員報酬等審議委員会の答申を受けて、3役の給与を引き下げる改正。町長が10%、副町長・教育長が5%を引き下げる。

Q 他の自治体の動きはどうか。

A 近隣自治体ではそういう動きは見られない。

賛成全員 ↓ 可決すべき

普通財産貸付契約の締結

旧神立小学校・保育園を、令和4年4月1日から令和9年3月31日まで、株式会社クラフティに貸し付けるもの。

で、株式会社クラフティに貸し付けるもの。

Q 破損している屋根の修理はしないのか。

A そのままでの貸付である。

賛成全員 ↓ 可決すべき

普通財産無償貸付契約の締結

旧三国小学校を、令和4年4月1日から令和5年3月31日まで、特定非営利活動法人国際教育研究会に貸し付けるもの。

Q どういう活動をしているのか。

A 英語教育普及活動に使用している。冬季は閉鎖している。

賛成全員 ↓ 可決すべき

土地貸借契約の締結

大字土樽の雑種地14,350平方メートルを、令和4年4月1日から令和7年3月31日まで、有限会社栄屋に貸し付けるもの。

賛成全員 ↓ 可決すべき



旧 三国小学校



旧 神立小学校

土地貸借契約の締結

大字土樽の畑24,800平方メートルを、令和4年4月1日から令和7年3月31日まで、農事組合法人滝の又農産に貸し付けるもの。

賛成全員 ↓ 可決すべき

閉会中の継続調査案件の決定

生活福祉常任委員会

委員長 高橋政喜

湯沢町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定

税率改正および法改正に伴う条例改正。

Q 改正により税が増額となるのか。

A 軽減もあるため、世帯により異なる。税率は県から通知される納付額に合わせるが、基金からの繰り入れで伸びを押さえている。

賛成全員 ↓ 可決すべき

令和3年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出からそれぞれ9,545万9,000円を減額し、総額を10億5,546万2,000円とする。

主に補助金等の精算および年度末の見込みに合わせた給付費等の補正。

Q 第三者の不法行為による納付金とは。

A 交通事故による怪我等の医療費は、加害者側の保険で負担すべきものであり、国保から支出した場合には納付金として保険会社から返還される。

賛成全員 ↓ 可決すべき

令和3年度介護保険特別会計補正予算(第4号)

正予算(第4号)

歳入歳出からそれぞれ5,065万円を減額し、総額を9億1,583万1,000円とする。

主に不用額が見込まれる給付費の減額と、負担割合に応じた歳入の補正。

Q 給付金が減額となるのはなぜか。

A デイサービスの人数制限や新型コロナウイルス感染症の影響でサービスの利用が進まなかったため、見込みほど伸びなかった。

Q 利用者の要望に応えられているのか。デイサービスの人数制限は人手不足によるものか。

A 介護職員の不足が主な原因。介護予防事業への参加を促したり、南魚沼市の施設でデイサービスを利用できるように送迎したりしている。

Q 人手不足が解消されれば、受け入れは可能なのか。

A 定員30人のところ25人の受け入れとなっている。全体的に職員の確保が難しい状況。

賛成全員

↓ 可決すべき

令和3年度病院事業会計補正予算(第3号)

号)

指定管理協定に基づく損失補てんとして、12月に行われた管理協議会の決定を受けて一般会計からの繰出補助金を1,814万円増額する。

※当初予算686万円との合算で2,500万円の損失補てんとなる

賛成全員

↓ 可決すべき

閉会中の継続調査案件の決定



湯沢病院

産業建設常任委員会

委員長 田村 計久

湯沢町地下水採取の規制に関する条例の一部を改正する条例の制定

文言を現代的にする訂正や、規制地域に記載されている字の見直しなど。

賛成全員 ↓ 可決すべき

令和3年度下水道特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出をそれぞれ4,183万2,000円を減額し、総額を12億2,752万円とする。

主に基本使用料の減額と建設費関連の確定に伴う補正。

賛成全員 ↓ 可決すべき

「全国一律最低賃金制度の実現に向けた」意見書の採択を求める

陳情

新潟県労働組合総連合からの陳情。

賛成全員 ↓ 可決すべき

閉会中の継続調査案件の決定

議 員 表 決 結 果 報 告

令和4年3月定例議会

- ・採決結果の記載方法（可＝賛成多数で可決・採択等の場合：否＝賛成少数で否決・不採択等の場合）
 ・表決結果の記載方法（議員個々の賛否：賛成＝○・反対＝×・欠席＝欠）：議長は採決に参加できません

提 出 者	議 案 名	採 決 結 果	高 波 大 吾	渡 辺 千 恵	和 田 一 郎	南 雲 好 幸	並 木 利 彦	高 橋 政 喜	関 忠 夫	宮 田 眞 理 子	田 村 計 久	佐 藤 守 正	白 井 孝 雄
3 月 定 例 会 議	令和3年度一般会計補正予算（第12号）の専決処分の承認	可	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
	令和3年度一般会計補正予算（第13号）の専決処分の承認	可	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町個人情報保護審査会委員の委嘱	可	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町情報公開審査会委員の委嘱	可	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町農業委員会の委員の任命	可	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の制定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町常勤特別職の職員に対する給与条例の一部改正	可	○	×	○	○	×	○	○	○	×	○	○
	湯沢町国民健康保険税条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町地下水採取の規制に関する条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	普通財産貸付契約の締結	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	普通財産無償貸付契約の締結	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	土地賃貸借契約の締結	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	土地賃貸借契約の締結	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和3年度一般会計補正予算（第14号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和3年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和3年度介護保険特別会計補正予算（第4号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和3年度下水道特別会計補正予算（第3号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和3年度病院事業会計補正予算（第3号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度一般会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
	令和4年度国民健康保険特別会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度後期高齢者医療特別会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度介護保険特別会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度下水道特別会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度水道事業会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度病院事業会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	請願等 「全国一律最低賃金制度の実現にむけた」意見書の採択を求める陳情	可	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
	議会提出 拉致被害者全員の即時帰国を求める意見書	可	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
	ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する意見書	可	○	○	○	欠	○	○	欠	○	○	○	○
	最低賃金の改善と地域経済の回復を求める意見書	可	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○



Q 町政3期目に向けた所信表明に 力強さが感じられないが



&

A 町長としての初心の根幹は 変わらない

た むら かず ひさ
田 村 計 久 (文責)

観光関連政策は

質問 500万人観光を目指す観光経済再生と、四季観光に向けた政策とは。

答弁 観光客目線のおもてなしの精度をさらに高め

て、スノーリゾートの取り組みや観光資源の有効活用で売り上げをあげ、労働環境も整えたい。

質問 かねてから課題の、町観光施設の今後について見直しを進めるとしているが、議論が見えない。

答弁 今後、公共施設は維持・管理・更新に多大な費用がかかる。新年度に委員会を立ち上げ、公共施設の見直しを行う。

質問 湯沢高原ロープウェイの架け替えは、いつ頃を考えているのか。

答弁 今後20年間は利用できることだが、9年間で12億3,000万円の費用をかけている。現時点では、架け替えの見直しは立っていない。

園芸のブランド化と観光振興は

質問 園芸品への転作と農産品のブランド化や、観光振興と農業の連携とは、どのような取り組みを考えているのか。

答弁 園芸品の転作は、国・県も奨励している。わ

が町では課題も多くあるが、取り組みを進める。

観光地であるわが町が、お客様に新鮮な農産物を提供すること、農業との連携につながる。

町内循環バスは

質問 高齢化率の高いわが町には、町内循環町民バスの運行が必要ではないか。

答弁 高齢者・買い物弱者の生活の足の確保は重要。

来訪者の利便性も含め、地域公共交通の協議会を立ち上げ、検討する。

1,600台在庫の防災ラジオは

質問 緊急情報の伝達を目的に、災害時に自動で電源が入る防災ラジオの全戸配布開始から5年が過ぎたが、半分以上の1,600台が残っている。

た。希望者への貸与としたが進んでいない。マンシオンや町内会にも協力を求め、告知を進める。

当初の目的が達成されていない。

答弁 全戸配布

を目的に、安価に購入できるので3,000台を購入し



Q この冬県道である温泉通りの消雪パイプの水が出なかった。強く県に要望して欲しい
& **渡 辺 千 恵** (文責)



A 県に要望した。
今年度、井戸を掘り対応する



県道湯沢温泉線が大変なことに

温泉通りの課題は家の前の雪のやり場がないことではないか

質問

本来は自分の敷地の雪は自分でではあるが、温泉通りは雪のやり場がなく、側溝には水が流れていないので、道路の真ん中に出すのも道路がガタボコになる原因と考える。

隣の市などのように流雪溝を作り、水を流すことが必要ではないか。川から水をくみ上げれるのか、または井戸を利用するか、また時間帯に分け流すことなども考えられる

のではない。

県道だからと県に任せるだけでなく、町としてもやれることがあるのではない。

答弁

川からあげるのは難しい。今年度井戸を掘り、消雪パイプの水が多く出れば側溝の水も増えるのではないかと考える。また今後、今年の現状をしつかり受け止め、どのような除排雪ができるのか考えていく。

主水公園、旧湯沢小学校跡地を使った公園整備に期待したい

質問

現在ある町の公園にほとんど遊具がない。是非、子どもたちが遊べる遊具を考えて設計してほしい。

定住移住に力を入れているのであれば、子どもたちの遊べる環境も必要ではないか。

答弁

まだ具体的に決まっていない。町の公園の遊具は古くなったり、子どもが減少してきたことなどから少なくなっていく。今回の公園については遊び場ゾーンを今後どうしていくか検討する。

質問

この公園やグラウンドを、年間通して町民や

ふるさと納税を増やすためには

質問

町長の公約の一つである「ふるさと納税」だが、どのような取り組みを考えているか。また新たな返礼品を考えているか。

答弁

寄付の窓口をふやすためにポータルサイトを増やす。新たな返礼品の開拓を目指す。例えばフジロックを絡めた返礼品などができないか考えている。

観光客が集まるスポットにしたかどうか。例えば曜日を決め、マルシェやキッチンカー、朝市などを開いたり、冬は鳥追いを町内全体で行う、また雪あかりなどイベントをやっていくのはどうか。

答弁

小規模イベントの会場などに使っていきたい。さまざまなイベントは行政や湯沢町づくり機構だけではできない。地域の協力も必要。四季を通じて今後どうしていくか考えていきたい。



Q 「ケア労働者処遇改善臨時特例事業」に対する町の対応は

& 佐藤 守正 (文責)



A それぞれの事業所の判断に任せている

質問 政府は、介護士や保育士などのケア労働に従事している方の待遇改善のために、賃金を3%（平均して9,000円）アップするとして、そのための補正予算を組んだ。

町は子ども園の保育士について、その補助金の給付申請はしたのか。

答弁 町職員の保育士には、町職員の給与に関する条例に従って支給しており、保育士のための給与改定を行なうつもりはない。

質問 公務員保育士の給与改定の資金も補正予算で用意しており、支給申請すれば交付される。

せっかくの機会なのに、もったいないではないか。

答弁 町職員の給与は、人事院勧告に準じて規定されており、保育士のための給与改定は行なうつもりはない。

質問 社会福祉協議会の職員である介護士と、業務委託している放課後児童クラブの指導員について、支給の申請をするよう社会福祉協議会に要請はしたのか。

答弁 社会福祉協議会に問い合わせたら、支給申請は行なわないとのことだった。社会福祉協議会には、介護士以外にも多様な職種の人が働いており、その方々には一律の給与表で賃金を支給している。介護士だけが異なる補助を受けることで賃金格差が生じ、法人運営に支障をきたす可能性があるため、支給申請は行なわないとのことだった。

質問 政府は、「処遇改善で給付する資金は介護士だけがもらうのではなく、その職場の全ての人で配分しても良い。その判断はその事業所にまかせる」という通達の文書も出している。

町内には福祉法人が運営する3つの福祉施設があり、これらの事業所は支給を受けるとのことだ。

民間の事業所では受けられるが、公に関わる事業所では

その恩恵を受けられないという事態になっても、それを放置しておいていいのか。

答弁 各事業所で、処遇改善の補助金を受けるか受

けないかの判断を独自にしているというところで、私は了解している。



福祉施設での様子

Q 町有地条例貸付地に対し 適正管理の対策は



&

な ぐも よし ゆき
南 雲 好 幸 (文責)

A 貸付料納付案内に管理を促す 文言記載



質問

昨年6月の一般質問で、「個人への貸付地が多く、春になると杉や栗の木が倒れ、また水路へ枝葉の流入が増えている。町有地借受人の管理周知を」との質問に対し、「本来、適正管理が当然。長年の慣習で実際は行き届いていない。今後適正管理を求めるかも含め検討」との説明。その結果は。

さらに、湯沢町町有貸付地条例は、昭和30年に旧5か村合併時制定。借受人が植えた杉は私有財産のため、水路への枝葉の流れ込みや近隣の田んぼ・民家への被害発生に町

が介入する問題ではないが、被害者も隣近所であれば問題にすることをためらう。

さらに世代が変わり、借入地が分らない場合もある。現在の生活形態や別居により継承者不在など、さまざまな実情を整理し、条例の見直しが必要と思うが、見解をうかがう。

答弁

貸付料納付案内に適正な管理を求める文言を入れ、2月に発送した。また、条例については60年以上も経ってそのまま良いのか、あえてそれを直す必要があるか、今後の検討課題である。

Q

J R線路へ被害の危険性
高い町有地からの
雑木流れ込みの防止対策は

A

まず大堰組合、J R、湯沢町の
三者協議を行う

質問

J R線路へ被害の危険性が高く、早く対策しなければならぬ問題。予見しながら対策をしないとなれ

ば責任は重大。

昨年、一般質問では「倒木や土砂の流入の原因が町有地であれば、対応したい」「そ

のやり方、方法については、検討していきたい」との答弁。対策案は出たか、うかがう。

また、令和2年12月の一般質問で「山と町道からの流水に浸食され、水門内側の路肩が崩れた。この補修は、町にお願いしてい

る」と説明。

昨年6月定例会では、「町道が雪崩によつて水路に崩れている」として説明。足かけ2年が過ぎた。

これは町道、組合の管理において対処するところではないはず。町道の路肩が崩れている箇所は、早急に修復願いたい。

答弁

水路から溢水によるJ R線路への影響が



水路に流れ込む雑木

一番心配。雪融け後、大堰組合、J R、湯沢町の三者協議を行う。
路肩崩落の対応も現状を見て把握し、担当部署と検討する。



Q 文化振興政策は



&

A

たか なみ だい ご
高 波 大 吾 (文責)

既存の計画に変更はない

文化振興政策について問う

質問

文化財や民俗資料を管理・保護から活用・推進に転換し、交流人口拡大に結び付ける方向で国や県も政策を進めているが、町の考え方は。

答弁

文化政策は子育て教育部が担当で、町の総合計画、生涯学習推進プランおよび生涯学習実施計画に記載のとおり進めている。

質問

伝統・芸術・文化に関する個別の計画の予定はない。具体的に事業化する場合、どのように進めて

いるのか。

答弁

単年度の事業に関しては社会教育委員とも連携して策定している。観光への活用は今後考えていく。

質問

文化財や歴史的建造物以外にも、社会的インフラや町内で行われるイベント・スポーツなども含めて町の文化といえるが、どれだけ町づくりに生かされているか。

答弁

生活や経済を通して、行政としてもしっかりと取り組みを進めていく。

観光スポットについて問う

質問

町のパブリックイメージをどう考えているか。

答弁

湯沢高原ロープウェイの搬器と町並み、大源太湖と大源太山、スキー場の火花が代表的。SNSを意識して、駅に「レルヒさん」の巨大壁画や「ゴンちゃん」の

顔出し看板の設置を行っている。

質問

オールユースから提案のあった、写真スポット整備の進捗は。

答弁

観光まちづくり機構が主体となり、実証実験として越後湯沢駅に設置予定。

道路交通の整備について問う

質問

温泉街の路上駐車がなぜ減らないのか。駐車場が足りていないのでは。

答弁

生活者の駐車が多い。駐車場の確保は個別にお願いしている。利用者のためには、滝ノ沢駐車場（199台）、COCOLO湯沢駐車場（120台）がある。

質問

駅の乗降スペースやバス停の一部に屋根をかけることで円滑な交通の実現やバリアフリー化が進み、地元住民や観光客にとっても便利になると思うが、なぜ屋根がないのか。

答弁

コストがかかるため行っていない。

質問

写真映えを意識したスポットや条例の整備予定は。

答弁

「豊かな自然」と調和した美しい湯沢町をつくる条例「および「湯沢町環境色彩計画」が策定済み。町有施設や車両誘導看板なども、



駅構内の写真スポット

これに則っている。

統一された町並み景観の整備が大事だと考える。

Q 給食費無償化は



&

A

全面的な無償化を目指したい

みや た ま り こ
宮 田 眞理子 (文責)



質問

学校給食法第11条では、学校給食に要する費用は学校給食を受ける児童または生徒の保護者負担とすると定められている。

また、次世代育成支援対策推進法の基本理念では「父母その他の保護者が子育てについて第一義的責任を有する」という基本認識がある。衣食住については保護者の責任で与えなくてはならないも

のと考える。

給食費は副食の食材にかかる費用のみの負担であり、主食などは町が負担していることはあまり知られていない。食材のみの負担ということを広く保護者に理解していただき、現行のまま進めないかをうかがう。

答弁

子どもは地域の宝、地域で子どもを育てるという概念のもとで、子育て世

スケートボードパークの今後は

質問

中央公園スケートボードパーク事業は、町長喫茶室がきっかけで行われるようになったと聞いている。

ストリートスポーツ委員会には平成29年から3年間で計100万円のニーズ調査費用を補助金交付している。調査報告書では利用状況やイベント結果、今後の課題など、しっかりとした取り組みであったと感じた。

答弁

工事のため当該施設が使用できなくなり、教育委員会で代替地を探したが

未だに見つかっていない。

ストリートスポーツ委員会はオリンピックの前から活動してきた。オリンピックでの日本選手の活躍で注目度は急上昇している。活動の推移をみて支援を促していきたい。

私としては、場所を考えてやりたいと思っています。



代替地を探している中央公園スケートボードパーク

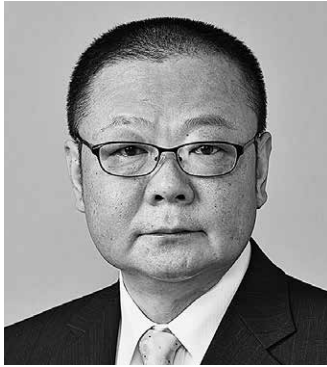
配食サービス 事業の実施状況は

質問

町長が認める場合は世帯状況の調査の省略や、利用料の免除ができるが、行った事例はあるか。

答弁

事例はない。



Q 雪道や歩道の融雪、除雪等については強化する必要があるのではないかと

和田 一郎 (文責)



A 今冬の大雪を受けたなかで、国・県・町で連携して来季に向けて取り組んでいく

越後湯沢駅西口ロータリー 除雪強化は

質問 今シーズンはまとまった雪も多く、歩道に雪が積もっている状況が多くあった。雪道に慣れていないお客様を迎えるにあたり、事故防止等の観点からも、雪道や歩道の融雪・除雪等については強化する必要があるのではないかと。

答弁 駅前広場に限らず、上越線の西側についてはかねてから消雪水不足の状況が見受けられる。駅前広場の除排雪についてもできる限り対応しているが、連日の降雪により行き届かない状況もある。国や県と、少しでも有効な対策を考えていきたい。

質問 スキー場や宿泊施設に向かうお客様が通ることからも、少しでも改善を進めることはできないか。

答弁 今年に関しては雪が多く、温泉通りでも消雪パイプの水不足で多くの方に

ご迷惑をかけた。

県道については県にしっかりとお願いし、国に対しても補助金等への申請を進め、同じようなことが来年は起きないように取り組みを進めたい。降雪が続いた際の最大値を基準として

対応ができれば一番いいが、なかでできない部分がある。国・県と協力しながら、お客様や住民に迷惑がからないよう取り組みを進めていきたい。



西口ロータリー歩道

クロスカントリースキー授業維持を

質問 今年は北京オリンピックが開催され、日本人選手が大活躍した。子どもたちがアルペンスキーやクロスカントリースキーなどに挑戦できる、取り組める環境を維持することが必要と考える。

答弁 小学校・中学校とも、体育の授業でアルペンスキーを行っている。また、小学校では3年生以上について体育の授業でクロスカントリースキーの授業を実施しており、今後も継続すると聞いている。

一方、中学校では保護者の負担軽減や、中学生に指導できる技能をもった体育教員が配置されるとは限らないことなどから、昨年度から体育の授業でのクロスカントリースキーは行っていない。

今後も湯沢町ジュニアスキー育成会の活動を継続するなどして、スキー振興に努めていきたい。

質問 近隣では実施している中学校もあるようだが、なぜ湯沢ではできないのか。

答弁 南魚沼でも、それぞれの中学校が学校としての判断で廃止の流れとなっている。湯沢としても学校の判断を尊重したい。

閉会中の常任委員会調査

総務文教常任委員会

2月14日(月)

青少年問題の現状

不登校について、30日以上欠席者が小学校で4名、中学校で7名。不適切なネット利用を防止するため、メディアルールの見直しを行った。

学校教育のデジタル化の現状と課題

一人1台の端末導入から、間もなく1年となる。学習支援ソフトの活用や、校内の通信環境整備を予定している。専門委員会を立ち上げ、使用にあたっての課題を検討している。

小・中学校の部活動の現状と今後

小学校の課外活動は、感染対策のために規模を縮小して実施。中学校の部活動の段階的な地域への移行についての検討委員会を設置した。

部活動の外部指導者の実態

部活指導のボランティアは2名。

ふるさと納税の現状と課題

寄付額は臨時的収入であり、これを経常的支出の財源とすべきではないが、寄付の増加を目指し検討中。

地域おこし協力隊（起業型）の現状と実態

起業型の協力隊は2名。課題解決分野は、児童福祉と空き家問題。

生活福祉常任委員会

2月15日(火)

ファミリー健康プラン推進委員会の活動状況

あいさつの推進で、こころの不安や孤独を感じる人が減ることを期待している。理念を条例として町民に周知したい。

健康増進施設の管理状況

修繕箇所が増えている。緊急度を

考慮し、対応していく。

新型コロナウイルスの追加接種（3回目）

高齢者以外は3月中旬から接種券を送付し、下旬からの接種ができるよう調整中。

高齢者世帯等住宅除雪援助事業

前年度に利用のあった世帯には、民生委員から案内を配布している。

配食サービス事業の実施状況

健康上の問題があり、食生活の改善が必要な場合など、状況を確認しながら対応している。

高齢化が進み、将来的にはボランティアの確保が課題となる。

すくすく子育て応援金

出生時10万円の支給を平成26年度に開始。令和3年度の見直しで、出生時と1歳の誕生日にそれぞれ5万円の支給とした。

令和4年度からは、出生時、小学校・中学校入学時にそれぞれ5万円を支給し、総額15万円に拡充する。

マイナンバーカードの申請状況

町内集会所等での出張申請も行った。令和4年度に行うシステム更新

により、湯沢病院でも健康保険証として使用可能となる予定。

滞納処分の実施状況

新潟県地方税徴収機構専任の県職員からの指導を受け、町の職員も積極的に取り組み、収納率の大幅な伸びに繋がった。

産業建設常任委員会

1月25日(火)

観光客の入込状況と町の産業全般・経済状況

対前年比では倍以上の入込みだが、各種団体のキャンセルが開始している。

ごみ収集事業と新ごみ処理施設建設

南魚沼市内に建設予定地を定め、協議中。令和12年、試運転の見込み。

今後の農業振興策と湯沢町生産物のブランド化

全国的には園芸作物への転換が進められている。地域産物に付加価値を付け、地域で消費することが望ましい。課題は後継者問題等。

令和3年度地域整備部（建設課）

進捗状況

令和3年度の工事は一部中止中もあるが、ほぼ完了。温泉通りの店舗等修景整備はなかなか進んでいない。

冬季除雪事業

降雪が多かった。各地区での降雪等、今後の検討課題となる。

2月25日(水) 行政視察

村上市スケートパーク

湯沢町役場 午前7時30分出発

関越道から東北道に入る

スケートパーク視察

午前10時10分から11時20分

村上市生涯学習課

スポーツ推進室職員から資料等の説明を受ける。

当施設は市民の笑顔と自信が広がる街に向かって、「村上をスケートボードの聖地に」をコンセプトに、2020東京オリンピック・パラリンピックの正式種目となり選手の育成と地域活性化を目指し、平成29年度に実施設計を行い建設に着手。平成31年春オープン、国内最大の屋内スケートパークとなる。

施設内容

1階 アリーナ、ボルダリング、多



村上市スケートパーク

目的室、更衣室、事務室

2階 トレーニングコーナー、ラン

ニングコース、観客席290席

駐車場 131台。

事業の成果・今後の方向性

- ・世界を目指すトップアスリートの育成
- ・スケートボードの国内拠点（合宿・大会誘致）
- ・地域の観光資源とスポーツを通じた交流人口の拡大

信濃川大河津分水路「令和の大改修」現場視察

改修現場視察

視察時間 13時30分から16時

国土交通省北陸地方整備局信濃川河川事務所職員より資料および現場にて説明を受ける。

大河津分水路の歴史、概要、仕組み等の説明。

課題

現在の水路は、入口の川幅（約720メートル）が広く、出口の川幅（約180メートル）が狭い。流れ



信濃川大河津分水路 令和の大改修現場

が悪く、水位が上昇して堤防の決壊リスクが高く、老朽化も進み、水路の安定性が損なわれている。

課題解決のため、第二床固および野積橋架替を「令和の大改修」と題して実施している。

事業期間

平成27年から令和14年（18年間）

事業費 約1,200億円

非常に寒い視察となる。

湯沢着 18時。



改修に伴う野積橋架替

議員全員協議会

1月12日(水)

健康福祉部

新型コロナウイルスの追加接種

(3回目)の説明および、1、2

回目ワクチン接種との主な変更

点

高齢者の集団接種は接種日時を指定して予約不要とし、使用するワクチンはファイザー社製がモデルナ社製のいずれかになる。

接種開始時期は、個別接種が2月1日から始まり、集団接種は2月7日から予定。なお集団接種は当面の間、週2回から3回で午前11時30分から12時までの30分間の実施。

産業観光部

湯沢町観光振興計画(案)の説

明

現計画は令和4年度までのものであるが、町の観光推進組織の見直しや、新型コロナウイルス感染症の拡大による価値観等の変化により、改めて湯沢町の観光のあり方や、目指すべき方向性を示す必要があるとい

うことから、1年前倒しで策定。(計画年度は令和4年から令和13年度までの10年間)。

1月20日から2月18日までにパブリックコメントを実施、必要に応じて修正を加え、3月末日には概要版を作成し、全戸配布予定。

1月24日(月)

総務部

越後湯沢駅東口エレベーター設置工事状況

JR側から、エレベーター本体工事以外の既存建物部分の改造の問題が生じたため、詳細設計委託の成果物の提出を3月末日までに延長の申し入れがあった。

町としては繰越事業であるため、3月末以上に詳細設計委託事業の期間延長ができない旨説明。

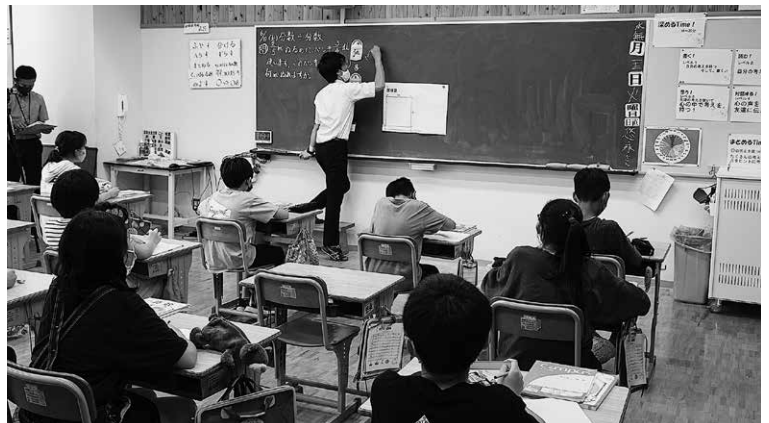
エレベーターの設置は12月末までに完成するよう念を押したうえで、詳細設計の提出期限の延長を了承。

3月25日(金)

子育て教育部

令和4年度湯沢小学校、中学校の学級編成

新年度から3学年(38名)が1ク



湯沢小学校 授業風景

ラスになるが、可能な限り2クラスで授業を行う。また担任は1名だが、3学年担当と共に対応。
7学年(43名)、8学年(41名)は2クラス編成だが、1部の教科では1クラスで授業を行う。

総務部

湯沢高原ロープウェイ施設等賃

付契約

昨年4月から、10回におよぶ協議をしたが合意に至らず。

議会の特別委員会でも示された、

議会活動日誌

1月5日

新潟県町村議会議長会
議長会議及び賀詞交歓会
(新潟県自治会館)

12日

第1回議員全員協議会
新任議員研修会
(新潟県自治会館)

13日

18日

観光振興計画検討会①
議会広報常任委員会
第2回議員全員協議会
観光振興計画検討会②
産業建設常任委員会
魚沼地域特別養護老人ホーム組合監査
(八色園)

24日

25日

27日

28日

議会広報常任委員会
観光振興計画検討会③
新潟県後期高齢者医療広域連合議会定例会
(新潟県自治会館)

2月4日

8日

観光振興計画検討会④
総務文教常任委員会
生活福祉常任委員会
南魚沼地域広域計画審議会(南魚沼市役所)
魚沼地域特別養護老人ホーム組合監査
(八色園)

14日

15日

24日

25日

産業建設常任委員会視察(村上市スケートパーク・大河津分水路)
湯沢町立中学校 第62回

3月2日

25日

25日

3月2日

湯沢町立中学校 第62回

会社からの3つの要望事項に、会社が行う投資に対する要望が加わったことから再度協議を行い、新年度早々に臨時会に上程できるよう進める。



湯沢高原ロープウェイ

湯沢町定員適正化計画

観光町づくり機構の立ち上げや、部課長制になって8年が経過することから、令和4年度に組織の見直しを行う予定。

年次推進計画では令和5年4月1日までに一般職3名、社会福祉士の

採用、保育士1名を増員する目標。

十日町市との境界問題

双方の主張と根拠が出そろった段階である。

税務町民部

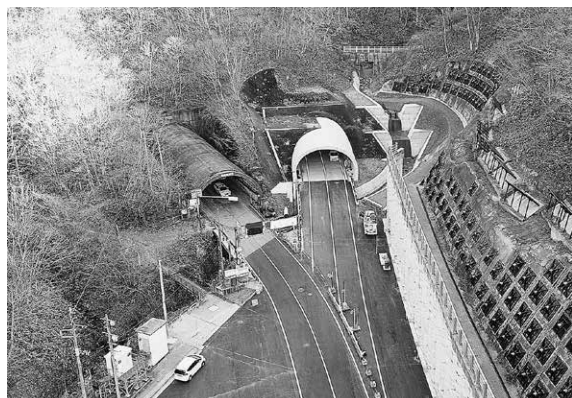
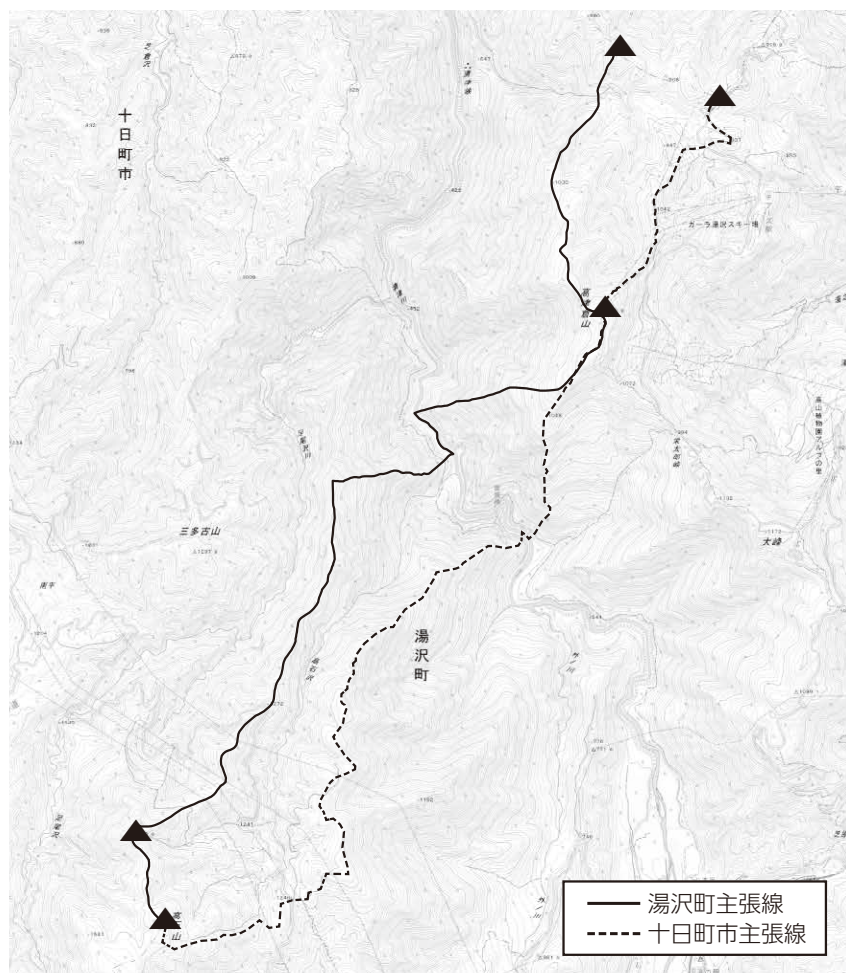
不妊治療の保険適用後の町の助成

令和4年4月1日から不妊治療が保険適用になるため、町の助成につ

いての検討が必要。

町としては対象年齢制限なし。対象不妊治療は、一般治療（人工授精、指導等）および特定不妊治療（体外受精、顕微授精、男性に対する治療）となる。

助成額または保険適用は、1回の治療で自己負担額の50,000円を超える額の1/2を助成。ただし、助成額の上限は100,000円。



- 4日 卒業証書授与式
議会運営委員会
議会広報常任委員会
- 8日～25日 第1回議会定例会
- 19日 国道17号新三國トンネル
開通式典
- 23日 魚沼地域特別養護老人
ホーム組合会議
(南魚沼市)
- 24日 湯沢小学校 第75回卒業
証書授与式
(南魚沼市)
- 25日 第3回議員全員協議会
湯沢町・南魚沼市・魚沼
市議会議員協議会 議長
会議 (南魚沼市)
- 29日 魚沼地域特別養護老人
ホーム組合監査
(南魚沼市)

ご意見をお寄せください

湯沢町議会は、みなさまからのご意見・ご提案をお待ちしております

お寄せいただいたご意見は、今後の議会だよりづくりの参考にさせていただきます。

宛先 湯沢町議会事務局

郵送 〒949-6192 湯沢町大字神立300番地

FAX 025-784-3510

Eメール gikai@town.yuzawa.lg.jp

f http://www.facebook.com/yuzawamachi.gikai/

- ・ご意見は300字程度にまとめてお送りください。
- ・ご住所、氏名（実名）、年齢、性別、電話番号を明記してください。
- ・お寄せいただいたご意見・個人情報には議会内で厳重に管理し、目的以外での使用はいたしません。
- ・ご意見の内容にかかわらず、個々の回答は控えさせていただきます。

令和3年度の出勤簿を公開します

出席簿の期間
令和3年4月1日～令和4年3月31日

会議名	本会議 (臨時含7回)				常任委員会(総務文教・生活福祉・産業建設・議会広報)				議会運営委員会				特別委員会(補正予算・決算・当初予算)				議員全員協議会			
出欠状況 議員名	日出 席必 数要	欠 席日 数	早遅 退回 数・	早欠 退席 理由・ 遅刻・	日出 席必 数要	欠 席日 数	早遅 退回 数・	早欠 退席 理由・ 遅刻・	日出 席必 数要	欠 席日 数	早遅 退回 数・	早欠 退席 理由・ 遅刻・	日出 席必 数要	欠 席日 数	早遅 退回 数・	早欠 退席 理由・ 遅刻・	日出 席必 数要	欠 席日 数	早遅 退回 数・	早欠 退席 理由・ 遅刻・
高 波 大 吾	9				11		1	①	／				5				4			
渡 辺 千 恵	20				33	1		①	／				10				11			
和 田 一 郎	20	5		①	36	12		①②	8	1		①	10	1		①	11	3		①
南 雲 好 幸	20	3	1	欠①② 早①	36	2		①	／				10	2		①②	11	1		①
並 木 利 彦	20				34				／				10				11			
高 橋 政 喜	20				34	1		③	8				10				11			
関 忠 夫	20	1	1	欠① 早①	19	11		①	8	3		①	10	1	1	欠① 早①	11	5		①
宮田真理子	20				18				3				10				11			
田 村 計 久	20				19	1		①	8				10				11			
佐 藤 守 正	20		1	①	18				8				10	1		①	11			
白 井 孝 雄	20				21				／				10				11			
南 雲 正	20				／				／				／				11			
岸 野 雅 人	10				17				4				5				6			

岸野議員は9月30日をもって辞任。高波議員は11月29日からの就任。宮田議員の議会運営委員会就任は12月10日から。

*欠席・遅刻・早退の記載方法：欠（欠席）、遅（遅刻）、早（早退）と表示。

理由の記載方法：①病気等（自身、家族を含む）、②冠婚葬祭（出席案内をもらった場合も含む）、

③議員としての公務等出張、④事故等、⑤自己都合と①～⑤で表示。

編集後記



雪の多く寒い冬でしたが、この号が皆様のお手元に届く頃には桜も咲きましたでしょうか。新しい環境の変化や、さまざまな出会いや旅立ちを経験された方も多くおられるかもしれません。

今号での大きなトピックとして、3月定例会で行われた町の令和4年度当初予算審議を中心に、議会の様子をお届けしました。新年度よりさまざまな事業が開始となります。

私たち町議会においても町民の皆様の意見を町政へと確実に反映すべく、情報収集や発信体制について日々検討を重ねております。議会だよりをお読みになられた皆様のご意見・ご感想をお寄せいただけますと幸いです。

編集委員 高 波 大 吾

議会広報常任委員会

委員長 南雲 好幸
副委員長 並木 利彦
委員 高 波 大吾
委員 渡 辺 千恵
委員 和 田 一郎
委員 高 橋 政喜